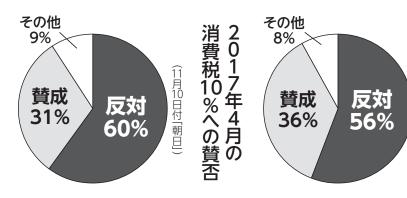
消費税 10%中止を



8%据え置きか9%なのに

「低所得者対策」として政 府と自民、公明が議論して いる消費税の「軽減税率」。 消費税の負担が現在より 「軽減」されるような印象で すが、ごまかしです。

検討中の「軽減税率」は、 2017年4月に消費税率を 10%に引き上げる際、一部 の品目を8%に据え置くか、

9%に上げるだけ。今より下げる訳で なく、「軽減」の名に値しません。

13兆円の大増税

増税規模は、全品目を10%に上げ

た場合、国民負担は年間約5兆4千億 円増。仮に8%に据え置く対象品目が 「生鮮食品」程度なら国民負担増は5 兆円。税率5%のときと比べ、13兆1 千億円もの大増税です。

法人税は減税

一方、安倍内閣が文字通り 「軽減 | しようとしているのが法人税の実効税 率(国・地方を合わせた法人税の法 定税率)。毎年引き下げて数年で20% 台にする方針(15年度は32.11%)。 赤字の中小企業は恩恵を受けず、空 前の利益を上げる大企業ばかりが恩 恵に預かります。

日本共産

10月26日付「日経」)

個人の尊厳を 切にする政治に



安倍内閣が打ち出した「1億総 活躍社会」。菅官房長官の「たく さん子どもを産んで国家に貢献し て という発言 一。 「国家のた めに働き、産んで1という国家と個 人の関係が逆立ちした発想です。 沖縄の米軍新基地建設の強行、

日本共産党

原発再稼働など安倍政権がやろう としていることは国家の暴走で 「個人の尊厳」を踏みにじる政治 です。

国民の幸せのために国家はある

国家のために国民があるので はなく、国民の幸せのためにこそ 国家はあります。それは日本国憲 法第13条が国家に命じているこ とです。13条は冒頭に「すべて 国民は、個人として尊重される| とあります。

共産党が呼びかけている「国 民連合政府 は「立憲主義をとり もどす | ことを掲げています。す べての国民一人ひとりの「個人の 尊厳」を守り、大切にする社会を つくることです。そのために力を 合わせましょう。

発行/日本共産党国会議員団

2015年11月 No.2(第215号) 〒537-0025 大阪市東成区中道1-10-10ホクシンビース102号 Tel.06 (6975) 9111 Fax.06 (6975) 9115

以上の見解を